

平成 1 5 事業年度

事業報告書

基金の概要

事業の実施状況

資金計画実績表

自 平成15年 4月 1日
至 平成15年 9月30日

I 基金の概要

1. 目的

今次の大戦における尊い戦争犠牲を銘記し、かつ、永遠の平和を祈念するため、いわゆる恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者等の関係者の労苦について国民の理解を深めること等により関係者に対し慰藉の念を示す事業を行うことを目的とする（平和祈念事業特別基金等に関する法律（以下「法」という。）第3条）。

2. 業務内容

(1) 慰藉事業

- ① 関係者の労苦に関する資料を収集し、保管し、及び展示すること（法第27条第1項第1号）。
- ② 関係者の労苦に関する調査研究を行うこと（法第27条第1項第2号）。
- ③ 関係者の労苦に関し、出版物その他の記録を作成し、及び頒布し、並びに講演会その他の催しを実施し、及び援助し、並びにこれに参加すること（法第27条第1項第3号）。
- ④ 上記①～③の業務に附帯する業務を行うこと（法第27条第1項第4号）。
- ⑤ 上記に掲げるもののほか、第3条の目的を達成するために必要な業務（現在総務大臣の認可を得て、恩給欠格者に対する書状等の贈呈、戦後強制抑留中死亡者に対する書状等の贈呈、引揚者に対する書状の贈呈事業を行っている。）を行うこと（法第27条第1項第5号）。

(2) 戦後強制抑留者に対する特別事業

国からの委任又は委託により法第43条第2項に規定する慰労の事務及び第55条第1項に規定する審査等の事務を行うこと（法第27条第2項）。

3. 住 所 〒163-0231 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

4. 設立根拠法 平和祈念事業特別基金等に関する法律（昭和63年法律第66号）

5. 主務大臣 総務大臣（総務省大臣官房管理室特別基金事業推進室）

6. 沿 革

恩給欠格者問題、戦後強制抑留者問題、在外財産問題などのいわゆる戦後処理問題については、昭和57年6月に学識経験者による戦後処理問題懇談会が開催され、これらの戦後処理問題についてどのように考えるべきかについて検討が行われた結果、昭和59年12月に内閣官房長官に対し、「いわゆる戦後処理問題については、もはやこれ以上国において措置すべきものはないが、関係者の心情には深く心を致し、今次大戦における国民の尊い戦争犠牲を銘記し、かつ永遠の平和を祈念する意味において、政府において相当額を出捐し、事業を行うための特別の基金を創設する」旨の提言が行われた。

政府においては、同懇談会報告の趣旨に沿って所要の措置を講ずることを基本方針とし、昭和60年4月に総理府に特別基金検討調査室を設置し、特別基金の具体的内容等について種々検討調査を行い、昭和62年度予算編成時において「いわゆる戦後処理問題については、先の戦後処理問題懇談会報告の趣旨に沿って、特別基金を創設（設立時期は昭和63年度）し、関係者の労苦を慰藉する等の事業を行うことで全て終結させる。」ことが政府と与党間で合意され、第112回国会において「平和祈念事業特別基金等に関する法律」が成立し、昭和63年5月24日法律第66号として公布施行された。

これを受けて昭和63年7月1日に平和祈念事業特別基金が設立されるとともに、同年8月1日から関係者に対し慰藉の念を示す事業を実施している。

7. 資本金等の状況

「基金の資本金は、10億円とし、政府がその全額を出資する。政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、基金に追加して出資することができる（法第6条第1項及び第2項）。」との規定により、昭和63事業年度から造成され平成8事業年度末までに400億円の造成がなされている。

資本金（政府出資） 400億円 平成14事業年度末比増減 なし

8. 役員状況

役員（任期2年）は、理事長1人、理事2人（うち1人は非常勤）及び監事1人で、理事長及び監事は、総務大臣が任命し、理事は総務大臣の認可を受けて、理事長が任命する（法第16条、第18条及び第19条）。

平成15年9月30日現在の役員は、次のとおりである。

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理 事 長	上 村 知 昭	平成11年10月1日から 平成15年9月30日まで	昭和41年3月 東京大学法学部卒業 昭和41年4月 総理府入府 平成8年7月 内閣広報官 平成11年10月 平和祈念事業特別基金理事長
理 事	坂 卷 三 郎	平成15年4月21日から 平成15年9月30日まで	昭和46年3月 東京教育大学教育学部卒業 昭和46年4月 総理府入府 平成13年1月 内閣府北方対策本部審議官 平成15年4月 平和祈念事業特別基金理事
監 事	関 根 康 文	平成12年11月1日から 平成15年9月30日まで	昭和39年5月 総理府入府 昭和43年3月 中央大学法学部卒業 平成8年8月 国立公文書館次長 平成12年11月 平和祈念事業特別基金監事

9. 職員の状況

職員数 19人 平成14事業年度末比増減 なし

10. 運営委員会

運営委員会は、委員10人以内で組織し、基金の運営に関する重要事項を審議する（法第24条）。

平成15年9月30日現在の委員は、次のとおりである。

青木泰三 戦後強制抑留経験者
杉本苑子 作家
禿河徹映 元総理府次長
原野和夫 元時事通信社社長

星澤 實	短期兵役経験者
堀江 湛	尚美学園大学学長
山田馨司	(財) 青少年国際交流推進センター理事長
渡邊行久	外地引揚経験者

Ⅱ 事業の実施状況

1. 平成15事業年度における平和祈念事業特別基金の行った事業は、次のとおりである。

(1) 平和祈念資料センター事業

平和祈念資料センターにおいて、一般慰藉事業を効果的・効率的に推進するため、以下の事業を行った。

① 資料の収集・保管

ア 関係者（いわゆる恩給欠格者、戦後強制抑留者及び引揚者等）の今次大戦における労苦に関する資料の収集を当基金直轄で行った。

イ 今後の効果的な資料収集・展示等のあり方について多角的な検討を行うため、外部の有識者らによる資料展示委員会を開催した。

② 平和祈念展示資料館の運営等

ア 関係者の労苦について入館者が多角的に理解でき得るよう、実物資料の展示、各種映像及び体感展示等により構成する常設の「平和祈念展示資料館」について、引き続きその着実な運営に努めた。平成15年9月末日までの入館者は、約11万6千名となっている。

イ 関係者の労苦について国民の理解を深めることにより、関係者を慰藉するとともに、平和の尊さを訴えることを目的として、平成15年8月14日（木）から同月19日（火）までの6日間、東京銀座（松坂屋）において、「絵画と肖像写真で知る戦争体験の労苦」と題し、平和祈念展（第14回）を開催した。（入場者数約12,000名）

このほか、関係団体の協力を得て、平成15年8月7日（木）から同月8日（金）までの2日間、遠野市（トピア遠野）において（入場者数約150名）、平成15年8月13日（水）から同月14日（木）までの2日間、名古屋市（桜華会館）において（入場者数約120名）、平成15年8月30日（土）から同月31日（日）までの2日間、喜多方市（喜多方厚生会館）において（入場者数約110名）、平和祈念展を開催した。なお、祈念展期間中、戦争体験の労苦を語り継ぐ集いも併せて開催した。

また、平成15年6月3日（火）から同月8日（日）までの6日間、豊

橋市（豊橋市民文化会館）において（入場者数約 2,500名）、平成15年7月3日（木）から同月7日（月）までの5日間、小山市（小山市立生涯学習センター）において（入場者数約 1,300名）、平成15年8月26日（火）から同月31日（日）までの6日間、盛岡市（岩手県公会堂）において（入場者数約 3,900名）、「世紀の悲劇を銘記し、永遠の平和を祈念して」と題してシベリア抑留関係展示会を開催した。

ウ これらの展示会等の開催時期をとらえた重点的広報を行うなど、関係者の労苦を広く一般国民が理解するための交通広告、新聞告知等の広報活動を着実に実施した。

③ 労苦調査研究

関係者の労苦に関する数多くの事例を収集し、これに公的資料を加味して研究を進めることにより、労苦の実態を明らかにすることを目的として、三問題別の調査研究項目について、体験者による手記の執筆、聞き取り等の方法による調査研究を行った。

また、恩給欠格者及び戦後強制抑留者について、関係者の方々の労苦実態を明らかにし、歴史から欠落させることなく後世に継承していくことを目的として、有識者による委員会を設け調査研究を行っている。調査研究の成果は、軍役労苦史（仮称）及び戦後強制抑留史として刊行、頒布を行い一般国民の労苦理解の推進を図ることとしている。

④ 出版物等の作成・頒布

基金で作成した三問題関係者の労苦に関するビデオを全国の公立図書館、都道府県等関係方面に頒布した。

⑤ 講演会等の開催

関係者の尊い戦争犠牲による労苦を後世に語り継ぎ、平和の重要性について国民の理解を得ることを目的として、平成15年7月13日（日）、和歌山市（和歌山市民会館）において、平和祈念講演会（第16回）を開催、「戦争体験の労苦、平和への思いを次の世代に語り継ぎたい。」と題し、生島ヒロシ氏（キャスター）の司会により、小林千登勢氏（女優）、黒沢良氏（声優）、坂本清次郎氏をパネリストとして迎え、田久保忠衛氏（杏林大学客員教授・外交評論家）の解説により、パネルディスカッション等を行った。（参加者数約 280名）

⑥ 労苦を語り継ぐ集いの開催

関係団体の協力を得て、「戦争体験の労苦を語り継ぐ集い」を13ヶ所で開催した。

⑦ 慰霊事業の助成

戦後強制抑留者の団体が実施する戦後強制抑留中死亡者等に対する慰霊事業（慰霊祭の開催、慰霊訪問の実施）及び日・露交流事業等に係る経費の一部に対して助成を行った。

(2) 恩給欠格者慰藉事業

恩給欠格者のうち、外地等勤務経験者で加算年を含めた在職年が3年以上の者及び加算年を含む在職年が3年未満の者のうち実在職年1年以上の者に書状及び銀杯を贈呈し、また、外地等の勤務経験はないが実在職年1年以上の者及び恩給欠格者慰藉事業の対象となり得た者で、死亡した者の遺族に書状を贈呈する事業を行っている。

平成15年度は、5,639件（平成元年9月1日の事業開始以来の累計530,809件）の請求があり、書状4,519件（累計428,936件）及び銀杯2,733件（累計404,702件）について贈呈を行った。

また、上記、加算年を含めた在職年が3年以上の者で書状及び銀杯の贈呈を受けた者に対して、慰労の品を贈呈する事業を行っている。

平成15年度は、2,608件（平成2年10月22日の事業開始以来の累計379,851件）の贈呈を行った。

(3) 引揚者書状贈呈事業

「引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律」（昭和42年法律第114号）による特別交付金の支給を受けた引揚者に書状を贈呈する事業を行っている。

平成15年度は、2,143件（平成3年9月2日の事業開始以来の累計68,161件）の請求があり、2,450件（累計65,411件）について贈呈を行った。

(4) 慰労品等贈呈事業

戦後強制抑留者又はその遺族及び戦後強制抑留中死亡者の遺族に慰労品（銀杯）等を贈呈する事業を行っている。

① 戦後強制抑留者又はその遺族からの請求期限は、平成5年3月31日に到来したが、昭和63年8月1日の事業開始以来、314,417件の請求があり、平成15年度までに、恩給等非受給者180,328件、恩給等受給者（銀杯は三つ重ね）124,405件の計304,733件について贈呈を行った。

② 戦後強制抑留中死亡者の遺族から、平成15年度は、422件（平成元年9月1日の事業開始以来の累計19,441件）の請求があり、413件（累計18,159件）について贈呈を行った。

なお、戦後強制抑留中死亡者の遺族からの請求は、平成5年3月31日の請求期限到来後も当分の間受け付けることとした。

2. 借入先ごとの借入金額 該当なし

3. 財政投融资資金の状況 該当なし

4. 国庫補助金等の状況

(単位:円)

区 分	平成13事業年度	平成14事業年度	平成15事業年度 (4月1日~9月30日)
平和祈念事業特別基金補助金	1,129,619,000	1,128,454,000	520,076,000

5. 関連公益法人

(1) (財)全国強制抑留者協会

- ① 住 所 東京都千代田区四番町7-3
- ② 基本財産 5,000万円
- ③ 事業内容 抑留関係資料の収集、出版物の刊行及び講演会の開催、戦後強制抑留者に関する調査及び相談事業等
- ④ 役員数 理事19人、監事2人、評議員45人（全員非常勤）
- ⑤ 代表者の氏名 会長 相沢英之
- ⑥ 職員数 3人

- ⑦ 基金との関係 事業の委託・助成
(平成15事業年度委託・助成額 81,016千円)

(2) (社)元軍人軍属短期在職者協力協会

- ① 住 所 東京都台東区上野 3-19-4
② 基本財産 なし
③ 事業内容 元軍人軍属等に関する平和講演会等の開催及び戦争体験に関する刊行物の発行、関係資料の収集・調査研究・相談事業等
④ 役員数 理事24人(常勤1人)、監事2人
⑤ 代表者の氏名 会長 宮下創平
⑥ 職員数 1人
⑦ 基金との関係 事業の委託(平成15事業年度委託額 28,282千円)

(3) (社)引揚者団体全国連合会

- ① 住 所 東京都千代田区永田町 1-11-28
② 基本財産 なし
③ 事業内容 引揚者更生事業の企画、引揚者等啓発のための刊行物の発行、関係資料の収集、調査研究等
④ 役員数 理事17名(常勤1人)、監事2名
⑤ 代表者の氏名 理事長 衛藤征士郎
⑥ 職員数 1人(常勤理事兼務)
⑦ 基金との関係 事業の委託(平成15事業年度委託額 2,732千円)

6. 課 題

- (1) 関係者の戦争犠牲による労苦について国民の理解を深めるために、必要な広報の実施、関係の資料の収集、後世に語り継ぐ後継者の育成など事業の充実に更に努める。
(2) 関係者に対し慰藉の念を示す事業として行っている書状等の贈呈事業について、いろいろな機会を捉えて周知を図ること等により事業の進捗に努める。

資 金 計 画 実 績 表

自 平成15年4月 1日
至 平成15年9月30日

(単位:円)

支 出			収 入		
科 目	計 画 額	実 績 額	科 目	計 画 額	実 績 額
一 般 管 理 費	220,325,124	200,549,662	前年度よりの繰越金	63,844,512	104,040,204
慰 籍 事 業 費	794,410,500	557,905,973	運 用 収 入	446,894,000	447,777,115
そ の 他 支 出	970,784	49,489,950	国 庫 補 助 金 収 入	567,970,000	520,076,000
予 備 費	16,000	0	そ の 他 収 入	1,597,227	3,553,250
期 末 現 金 預 け 金	64,583,331	267,500,984			
合 計	1,080,305,739	1,075,446,569	合 計	1,080,305,739	1,075,446,569